

長野地方最低賃金審議会
会長 岩崎 徹也 殿

長野県長野市市場 2 - 1
長野県 A・コープ労働組合
書記長 柳原 一樹

長野県最低賃金の改正決定についての意見書

1 長野県最低賃金の改正決定に係る意見の主旨

当(株)長野県 A・コープで働く臨時パートの割合は全体職員の 8 割近くになります。正職員 248 人、臨時パート 777 人になります。平均臨時パートの時間給は 863 円になります。また男女比率も女性が 69.0%になります。

長野県の最低賃金は近年、上昇傾向であり現在は 848 円となっておりますが、当会社も、ほぼこちらに近い金額で臨時パートの平均時間給になっています。

最低賃金として働く側から意見を申しますと、一般的に男性と女性の正社員比率が大きく違うこと、さらに正規社員よりも臨時パートの就労が増加しています。正規社員と非正規社員の賃金格差についても大きく開きがあります。

現在、社会問題でもある世帯所得の中心が非正規雇用者となっております。昔は臨時パートの所得は家計の補助的な役割でしたが、今ではフルタイム労働として家計を支え状況です。また近年、シングル家庭も増加し、諸事情等で派遣社員や非正規雇用の環境で就業している労働者も多くなっています。

こうした環境変化から、最低賃金の増額は社会問題の解決にもつなげる事や、地域格差の是正についても人口流出を防ぐ策でもあると考えます。

2 生計費の状況について

長野県の生計費を都心と比較して違うのは車が必要であり、そこに関わる費用は多額であるということです。中山間地では買い物難民と言われた時期がありましたが、車がなければ買い物や医者へも行けません。家族構成によっては、生計費の違いがありますが、家計収入の中心を非正規雇用の所得のみで賄っているところは少なくありません。職種によって違いはありますが、特に年末年始・GWなど大型連休では会社が休みになり、その月で所得が大きく減少してしまいます。教育費、居住費用、食費代等最低限の支出で貯蓄もできない状況でもあります。正社員の30歳代であれば、平均時給に換算すると約1300円になり、そこにプラス賞与も加算されます。時間給で働く非正規雇用と正規職員との生計費は大きな格差が生じ、教育格差、老後生活への課題にも繋がっていきます。

3 賃金について

(1) 賃金の現状について（貴組合に所属している事業場）

最も低い労働者の賃金水準

その方の基本給：(時給・日給・月給) 月給；230,000 円

職 種：サービス業

年 齢：25歳

(2) 望まれる賃金額（月額、日額または時間額）について

最低時間給 1,000円

その理由（生計費の状況と照らしながら記載してください。）

消費税増税もあり家庭内支出は増加しておりますが、それよりは貯蓄が厳しいことから将来不安につながり、消費支出を控え、経済の悪循環になっていると思います。今は夫婦共働きでなければ子供を養っていきません。考え方として世帯所得を増やすことで貯蓄が増し、安心して暮らせる日々が生まれると考えます。まずは最低時給1,000円を目指し企業努力を含めて希望します。

* 補足説明

時間給 850円 × 1日 5時間労働 × 21日間勤務で約 89,000円です。時給 1,000円にすると月 105,000円と 16,000円増加します。

参考例；夫婦と子ども2人 ；車2台所有

夫（手取り）	190,000	25歳正職員
妻（手取り）	85,000	アルバイト 850円 × 5H × 21日
所得合計	275,000	

賃貸費用	45,000	
光熱費	16,000	電気・ガス
携帯電話	8,000	2人分
食費	30,000	食材のみ
教育費	35,000	被服含む
雑費	20,000	交際費含む
保険代	35,000	生命、車
車維持費	25,000	
娯楽費	30,000	予備費込み
貯蓄	30,000	
支出合計	274,000	

4 長野県最低賃金の改正決定について、考慮すべき要素について

昨年の台風被害からの復旧復興の中、今年に入って新型コロナウイルスの影響によって外出自粛や休業要請など社会活動の一部が停止し、日本経済の低下や消費低迷が続いている。未だ多くの産業に影響が出ており、経済回復の兆しが見えてこない状況であります。しかし働く側では弱い立場の契約社員、派遣社員、アルバイトなどが解雇され、命に関わる大きな問題に発展しております。今までの社会構造についても議論が必要だと思いますが、今は最低賃金で暮らす労働者が多くいることを考え、思い切った決断が必要だと感じます。

考慮すべきことは

長野県は長寿県でもあります。親の介護があり長時間労働ができない実態でもあります。

県内の企業は大企業が少なく、中小企業が多い実態であります。

新幹線を利用すれば東京まで移動時間が1時間半と短いですが、最低時給に大きな差が生じています。若年層の人口流出もあることを踏まえ検討頂ければと思います。

最低時間給が上がっても会社側が労働時間を短縮されたら月例賃金が上がりません。8時間労働も考慮して頂きたい。

5 長野県最低賃金の改正決定に当たっての意見、要望について

意見要望

新型コロナウイルスの影響で県内企業の業績をみても、厳しい状況が続くのではないかと推測します。労働者の生活環境は今後さらに悪化し拡大するのではないかと懸念致します。経済回復にしても、何時からかは分かりませんが、産業別に回復していく速度に違いが生じると思いますが、最低賃金1,000円を早期に達成出来るよう労働組合が無い企業で働く方々も含めて生活向上につながるよう要望します。